

第26期東京都自然環境保全審議会第5回鳥獣部会

日 時 令和7年6月23日(月曜日) 午後3時30分～
形 式 WEB会議

会 議 次 第

1 開 会

2 議 事

審議事項

諮問第497号 奥多摩湖鳥獣保護区特別保護地区の再指定について

3 閉 会

【配付資料】

資料1 奥多摩湖鳥獣保護区特別保護地区の再指定について

資料2 東京都指定奥多摩湖鳥獣保護区特別保護地区計画書【指定】(素案)

参考資料1 鳥獣保護区及び鳥獣保護区特別保護地区について

参考資料2 第4回鳥獣部会後の変更点について

参考資料3 東京都指定奥多摩湖鳥獣保護区特別保護地区計画書【指定】
(素案)修正見せ消し版

参考資料4 奥多摩湖鳥獣保護区特別保護地区の再指定の意見聴取について

第26期東京都自然環境保全審議会 鳥獣部会委員名簿

氏 名	役 職 名 等
石 井 信 夫	東京女子大学名誉教授
入 交 眞 巳	(公社)東京都獣医師会理事 東京農工大学ディープテック産業開発機構特任准教授
田 尻 浩 伸	(公財)日本野鳥の会自然保護室室長
山 崎 晃 司	東京農業大学教授
山 崎 靖 代	東京都森林組合副組合長
相 原 宏 次	(一社)東京都農業会議事務局長
八 尾 明	(公社)東京都猟友会会長

鳥獣保護とその生息地の保護に特に必要な奥多摩湖鳥獣保護区特別保護地区の指定が10月末に期限

概要

- 指定場所 東京都西多摩郡奥多摩町
- 面積 110ヘクタール
- 更新期間 R7年11月1日～R27年10月31日(20年間)
- 根拠法令 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第29条第1項
- 指定目的(地区の特色)
 - ・ 奥多摩湖を囲う形で針広様々な植物が多く残存
 - ・ オシドリやカワセミを始めとする水鳥などの良好な生息地として特に重要
- 指定による制限 区域内は狩猟・開発行為禁止



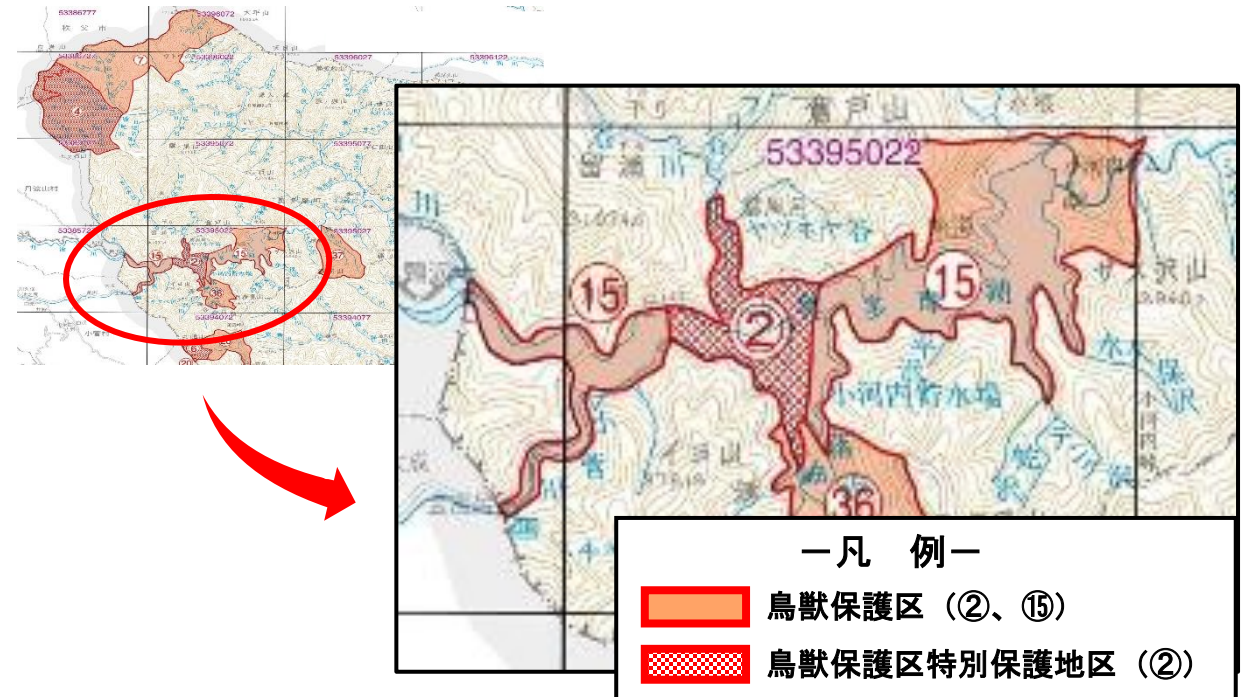
オシドリ
(出典：東京都総務局HP)



カワセミ

○保護に関する方針

- ・ 鳥獣の生息に必要な自然環境を保全
- ・ 生息及び繁殖する多様な野生鳥獣の保護を図る
- ・ 指定10年後に、モニタリング調査を実施

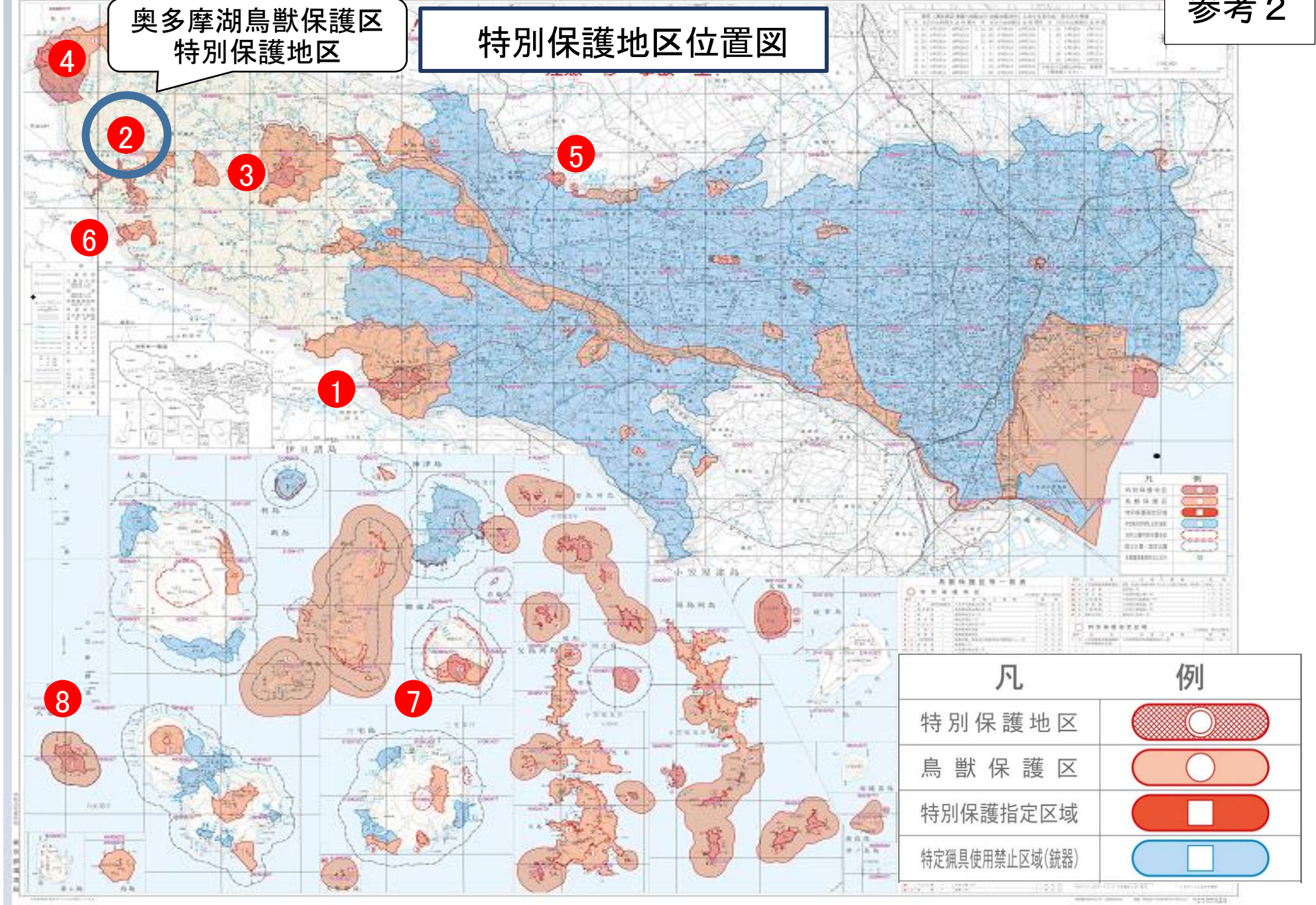


鳥獣保護区及び特別保護地区について

区域	目的	制限	審議会	指定	箇所数
鳥獣保護区	鳥獣保護	狩猟禁止	新規指定・区域拡張する際は、審議会付議	都	3 9
				国 ※	0
特別保護地区	鳥獣保護・生息地の保護	狩猟・開発行為禁止	新規指定・区域拡張・期間延長する際は、審議会付議	都	8
				国 ※	6

※国際的・全国的な鳥獣保護のため鳥獣保護管理法に基づき国が指定
 ・小笠原諸島（世界自然遺産）、葛西沖三枚洲（ラムサール条約湿地）等

番号	特別保護地区
①	高尾
②	奥多摩湖
③	御岳
④	奥多摩
⑤	村山山口
⑥	三頭山
⑦	御蔵島
⑧	八丈小島



奥多摩湖鳥獣保護区特別保護地区指定までの流れ

指定計画書（素案）作成

地区概要や鳥獣生息状況をまとめ、指定計画書（素案）作成

鳥獣部会（1回目：2/4）

指定計画書（素案）の検討

意見照会

関係地方公共団体等※へ意見照会
※町、観光協会、猟友会、森林組合、野鳥の会、水道局、農協、神社

公告・縦覧（6/6～6/19）

公告・縦覧（期間：14日間）

鳥獣部会（2回目：6/23）

意見照会等を踏まえ、指定計画書（素案）検討

本審議会

鳥獣部会での結果を報告

環境省へ届出

公示しようとする30日前までに、環境省へ届出書提出

指定公示

東京都広報に掲載、公示

東京都指定奥多摩湖鳥獣保護区
特別保護地区計画書
【指定】

(素 案)

令和 7 年 月

東 京 都

1 特別保護地区の概要

(1) 特別保護地区の名称

奥多摩湖鳥獣保護区特別保護地区

(2) 特別保護地区の区域

東京都奥多摩町大字原字ぞうざす 14 番地の 3 先のあずまトンネル東側入口を基点として、同地点から方位南を見通し奥多摩湖南岸岬奥多摩町大字川野字山なし 1474 番地先の管理道路に達し、同地点から管理道路を奥多摩湖上流に向かって進み、奥多摩町大字川野字本田 1139 番地先の岬に至り、同地点から方位北を見通し奥多摩湖北岸奥多摩町大字川野字麦山 174 番地の 1 先麦山橋東側に達し、同地点から国道 411 号線を東方に進み、奥多摩町大字川野字麦山 142 番地先に至り、同地点から小径を北方に進み、同町大字川野字いぬえ 1049 番地先を経て雲風呂橋に至る小径との交点に至り、同地点から同小径を東方に進み、雲風呂橋右岸西端に至り、同橋を渡り左岸東端に至り、同地点から小径を南東方に進み、町道小河内秩父線との交点に至り、同地点から同線を南東方に進み、国道 411 号線との交点に至り、同地点から同線を北東方に進み、坂本トンネル及びあずまトンネルを経て基点に至る線に囲まれた一円の区域。

(3) 特別保護地区の存続期間

令和 7 年 11 月 1 日から令和 27 年 10 月 31 日まで（20 年間）

(4) 特別保護地区の指定区分

森林鳥獣生息地

(5) 特別保護地区の指定目的

当該地域は、昭和 32 年に完成した多摩川の人造湖である奥多摩湖の中央部に位置している。湖の周囲をスギ、ヒノキ、モミ等の針葉樹林やミズナラ、コナラ、オオモミジ等の広葉樹林が囲んでおり、多種多様な鳥獣が生息あるいは一時利用している。この中には、オシドリやカワセミを始めとする水鳥や「文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）」において天然記念物に指定されているイヌワシも確認されている。

このため、当該地域を引き続き良好な鳥獣の生息環境として保全するため、法第 29 条第 1 項の特別保護地区に指定し、当該地域に生息する鳥獣の生息地の保護を図るものである。

2 特別保護地区の保護に関する方針

当該区域には、奥多摩湖面に浮かぶドラムカン橋や小河内神社があるため、ハイキングなど野外活動が多い区域である。このため、鳥獣の安定的な生息に影響を及ぼすことがないように、定期的に巡視を実施し、静寂な環境の保持に努める。

また、工作物設置、水面の埋立て、木竹の伐採等の開発行為などを指導監督し、鳥獣の保護及び繁殖地の保全に著しい支障が生じることのないように努める。

3 特別保護地区の区域に含まれる土地の地目別面積及び水面の面積

別表 1 のとおり。

4 指定区域における鳥獣の生息状況

(1) 当該区域の概要

ア 鳥獣保護区の位置

特別保護地区を含む鳥獣保護区は東京の最西部に位置し、西端は山梨県小菅村及び丹波山村に接している。この内、特別保護地区は、鳥獣保護区の概ね中央部に位置している。また、鳥獣保護区は秩父多摩甲斐国立公園に指定され、さらに水源涵養保安林になっている。

イ 地形、地質など

特別保護地区を含む鳥獣保護区は、海拔 390 メートルより 610 メートルの間にまたがる急傾斜地及び水面で構成されている。この内、特別保護地区は海拔 390 メートルより 500 メートルの間にまたがる急傾斜地及び水面で構成されている。

また、地質は、鳥獣保護区及び特別保護地区とも主に秩父古生層で構成されている。

ウ 植生の概要

特別保護地区を含む鳥獣保護区の森林植物帯は、スギ、ヒノキ、モミ等の針葉樹林とミズナラ、コナラ、オオモミジ等の広葉樹林の植生に恵まれている。また、水面も多く鳥獣の生息に非常に適しており、その種類も極めて多いので自然環境を保全する必要がある。

エ 動物相の概要

特別保護地区を含む鳥獣保護区に生息する鳥獣の種類は豊富で、猛禽類も含めて鳥類 33

科 80 種（特定外来生物 1 科 2 種を除く）、獣類 16 科 31 種が確認されている。なお、鳥獣保護区で確認された鳥獣相の詳細については、別表 2、3 のとおり。

（2）生息する鳥獣類

別表 2、3 のとおり。

（3）当該区域の農林水産物の被害状況

多摩地域を中心に、鳥獣類による植生被害、農林業被害が発生している。特に、当該区域においては、ニホンジカによる植生被害が顕著であるため、被害状況等を監視していく必要がある。

5 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第 32 条の規定による補償に関する事項

当該区域において、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第 32 条に規定する損失を受けた者に対しては、通常生ずべき損失の補償をする。

6 維持管理に関する事項

鳥獣保護区用制札、案内板を設置していく。

別表1 特別保護地区の面積内訳

◆ 形態別面積内訳

	鳥獣保護区			特別保護地区			特別保護指定区域		
	既存面積	拡大（縮小）面積	拡大（縮小）後の面積	既存面積	拡大（縮小）面積	拡大（縮小）後の面積	既存面積	拡大（縮小）面積	拡大（縮小）後の面積
総面積	ha	ha	ha	110 ha	0 ha	0 ha	ha	ha	ha
— 林 野	ha	ha	ha	37 ha	0 ha	0 ha	ha	ha	ha
— 農耕地	ha	ha	ha	0 ha	0 ha	0 ha	ha	ha	ha
— 水 面	ha	ha	ha	72 ha	0 ha	0 ha	ha	ha	ha
— その他	ha	ha	ha	1 ha	0 ha	0 ha	ha	ha	ha

◆ 所有別面積内訳

	鳥獣保護区			特別保護地区			特別保護指定区域		
	既存面積	拡大（縮小）面積	拡大（縮小）後の面積	既存面積	拡大（縮小）面積	拡大（縮小）後の面積	既存面積	拡大（縮小）面積	拡大（縮小）後の面積
国有地	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 国有林	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 林野庁所管	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 制限林	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 保安林	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 砂防指定地	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— その他	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 普通林	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 文部科学省所管	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 国有林以外の国有地	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 環境省所管	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
地方公共団体所有地	0 ha	0 ha	0 ha	108 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 都道府県所有地	0 ha	0 ha	0 ha	108 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 制限林	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 保安林	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 砂防指定地	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— その他	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 普通林地	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— その他	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 市町村所有林地等	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 制限林地	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 保安林	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 砂防指定地	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— その他	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 普通林	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— その他	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
私有地等	0 ha	0 ha	0 ha	2 ha	ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 制限林	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 保安林	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 砂防指定地	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— その他	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 普通林	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— その他	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
公有水面	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
計	0 ha	0 ha	0 ha	110 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha

◆ 他法令による区域

	鳥獣保護区			特別保護地区			特別保護指定区域		
	既存面積	拡大（縮小）面積	拡大（縮小）後の面積	既存面積	拡大（縮小）面積	拡大（縮小）後の面積	既存面積	拡大（縮小）面積	拡大（縮小）後の面積
自然環境保全法による地域	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 特別地域	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 普通地域	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
自然公園法による地域	0 ha	0 ha	0 ha	110 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 特別保護地区	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 特別地域	0 ha	0 ha	0 ha	110 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 普通地域	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
文化財保護法による地域*	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha

別表2 特別保護地区内に生息する鳥類リスト

No. ※1	目名	科名	種名または亜種名	種の指定等の要件※2				
				I	II	III	IV	V
21	カモ	カモ	オシドリ			DD	VU	
32	カモ	カモ	カルガモ					
33	カモ	カモ	マガモ					
35	カモ	カモ	コガモ					
63	キジ	キジ	ヤマドリ				VU	
69	アマツバメ	アマツバメ	アマツバメ				DD	
79	カッコウ	カッコウ	ジュウイチ				NT	
80	カッコウ	カッコウ	ホトトギス				NT	
82	カッコウ	カッコウ	ツツドリ				NT	
83	カッコウ	カッコウ	カッコウ				VU	
89	ハト	ハト	キジバト					
93	ハト	ハト	アオバト					
315	カツオドリ	ウ	カワウ					
333	ペリカン	サギ	アオサギ					
347	タカ	タカ	クマタカ		希少	EN	EN	
350	タカ	タカ	イスワシ	天	希少	EN		
352	タカ	タカ	ツミ				NT	
353	タカ	タカ	ハイタカ			NT	VU	
359	タカ	タカ	トビ					
366	タカ	タカ	ノスリ				NT	
377	フクロウ	フクロウ	フクロウ				VU	
384	ブッポウソウ	カワセミ	カワセミ				NT	
386	ブッポウソウ	カワセミ	ヤマセミ				EN	
390	キツツキ	キツツキ	コゲラ					
394	キツツキ	キツツキ	アカゲラ					
396	キツツキ	キツツキ	オオアカゲラ				NT	
399	キツツキ	キツツキ	アオゲラ					
411	スズメ	サンショウクイ	サンショウクイ			VU	CR	
425	スズメ	モズ	モズ				NT	
427	スズメ	カラス	カケス					
435	スズメ	カラス	ハシボソガラス					

No. ※1	目名	科名	種名または亜種名	種の指定等の要件※2				
				I	II	III	IV	V
436	スズメ	カラス	ハシブトガラス					
440	スズメ	シジュウカラ	ヒガラ					
442	スズメ	シジュウカラ	ヤマガラ					
445	スズメ	シジュウカラ	コガラ					
447	スズメ	シジュウカラ	シジュウカラ					
456	スズメ	ヒヨドリ	ヒヨドリ					
461	スズメ	ツバメ	ツバメ					
462	スズメ	ツバメ	イワツバメ					
464	スズメ	ウグイス	ウグイス				*	
466	スズメ	ウグイス	ヤブサメ				NT	
467	スズメ	エナガ	エナガ					
476	スズメ	ムシクイ	センダイムシクイ				VU	
479	スズメ	ムシクイ	エゾムシクイ				VU	
481	スズメ	ムシクイ	メボソムシクイ				VU	
501	スズメ	メジロ	メジロ					
502	スズメ	クキイタダキ	クキイタダキ				VU	
503	スズメ	ミソサザイ	ミソサザイ					
504	スズメ	ゴジュウカラ	ゴジュウカラ				NT	
505	スズメ	キバシリ	キバシリ				NT	
514	スズメ	ツグミ	トラツグミ				NT	
517	スズメ	ツグミ	マミジロ				VU	
523	スズメ	ツグミ	クロツグミ				NT	
526	スズメ	ツグミ	シロハラ					
527	スズメ	ツグミ	アカハラ					
531	スズメ	ツグミ	ツグミ					
537	スズメ	ヒタキ	コサメビタキ				VU	
539	スズメ	ヒタキ	オオルリ				NT	
544	スズメ	ヒタキ	コルリ				EN	
545	スズメ	ヒタキ	コマドリ				VU	
550	スズメ	ヒタキ	キビタキ					

No. ※1	目名	科名	種名または亜種名	種の指定等の要件※2				
				I	II	III	IV	V
556	スズメ	ヒタキ	ルリビタキ					
561	スズメ	ヒタキ	ジョウビタキ					
573	スズメ	カワガラス	カワガラス				NT	
575	スズメ	スズメ	スズメ					
577	スズメ	イワヒバリ	イワヒバリ					
579	スズメ	イワヒバリ	カヤクグリ				NT	
584	スズメ	セキレイ	キセキレイ					
585	スズメ	セキレイ	ハクセキレイ					
591	スズメ	セキレイ	ビンズイ					
597	スズメ	アトリ	アトリ					
598	スズメ	アトリ	シメ					
600	スズメ	アトリ	イカル					
602	スズメ	アトリ	ウソ				VU	
608	スズメ	アトリ	カワラヒワ					
613	スズメ	アトリ	マヒワ					
618	スズメ	ホオジロ	ホオジロ				NT	
625	スズメ	ホオジロ	カシラダカ				NT	
633	スズメ	ホオジロ	アオジ					
11	ハト	ハト	カワラバト					
25	スズメ	ソウシチョウ	ソウシチョウ					特定
26	スズメ	ソウシチョウ	ガビチョウ					特定
計	12目	34科	82種	1種	2種	5種	37種	2種

※1 「No.」及び「種名または亜種名」は「日本鳥類目録改訂第8版」（令和6年9月日本鳥学会）による。

※2 種の指定等の要件

I 「文化財保護法」で定める天然記念物及び特別天然記念物

特別天然記念物：特天、天然記念物：天然

II 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」

国内希少野生動植物：希少

III 「日本の絶滅のおそれのある野生生物〔鳥類〕」（環境省編 2020年）

絶滅：EX、野生絶滅：EW、絶滅危惧ⅠA類：CR、絶滅危惧ⅠB類：EN、絶滅危惧Ⅱ類：VU

準絶滅危惧：NT、情報不足：DD、絶滅のおそれのある地域個体群：LP

IV 「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）－2020年見直し版－」西多摩ランク（東京都 2023年）

絶滅：EX、野生絶滅：EW、絶滅危惧ⅠA類：CR、絶滅危惧ⅠB類：EN、絶滅危惧Ⅰ類：CR+EN

絶滅危惧Ⅱ類：VU、準絶滅危惧：NT、情報不足：DD、留意種：＊

V 「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」

特定外来生物：特定

※※調査結果は現地調査及び文献調査による。現地調査は特別保護地区内で実施。文献調査は特別保護地区の周辺を含む広域での調査結果による。

別表3 特別保護地区内に生息する獣類リスト

No. ※1	目名	科名	種名または亜種名	種の指定等の要件※2				
				I	II	III	IV	V
5	モグラ	トガリネズミ	ホンシュウトガリネズミ				NT	
8	モグラ	トガリネズミ	カワネズミ				NT	
14	モグラ	モグラ	ヒメヒミズ				NT	
15	モグラ	モグラ	ヒミズ					
18	モグラ	モグラ	アズマモグラ					
25	コウモリ	キタガシラコウモリ	コキクガシラコウモリ				NT	
30	コウモリ	ヒナコウモリ	モモジロコウモリ				NT	
39	コウモリ	ヒナコウモリ	モリアブラコウモリ			VU	VU	
44	コウモリ	ヒナコウモリ	ヤマコウモリ			VU	VU	
46	コウモリ	ヒナコウモリ	ヒナコウモリ				NT	
56	サル	オナガザル	ニホンザル				NT	
58	ネコ	イヌ	タヌキ					
59	ネコ	イヌ	キツネ					
65	ネコ	イタチ	テン					
67	ネコ	イタチ	ホンドイタチ					
72	ネコ	イタチ	アナグマ					
85	ネコ	クマ	ツキノワグマ				NT	
86	ネコ	ジャコウネコ	ハクビシン					
129	ウシ	イノシシ	イノシシ					
130	ウシ	シカ	ニホンジカ					
132	ウシ	ウシ	ニホンカモシカ	特天			VU	
136	ネズミ	リス	ニホンリス					
138	ネズミ	リス	ホンドモモンガ					
140	ネズミ	リス	ムササビ					
144	ネズミ	ネズミ	ヤチネズミ				NT	
145	ネズミ	ネズミ	スミスネズミ					
146	ネズミ	ネズミ	ハタネズミ				*	
151	ネズミ	ネズミ	アカネズミ					
152	ネズミ	ネズミ	ヒメネズミ					
159	ネズミ	ヤマネ	ヤマネ					
164	ウサギ	ウサギ	ノウサギ					
計	7目	16科	31種	1種	0種	2種	13種	0種

※1 「No.」及び「種名または亜種名」は「日本野生鳥獣目録」（平成14年7月環境省）による。

※2 種の指定等の要件

I 「文化財保護法」で定める天然記念物及び特別天然記念物

特別天然記念物：特天、天然記念物：天然

II 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」

国内希少野生動植物：希少

III 「日本の絶滅のおそれのある野生生物〔哺乳類〕」（環境省編 2020年）

絶滅：EX、野生絶滅：EW、絶滅危惧ⅠA類：CR、絶滅危惧ⅠB類：EN、絶滅危惧Ⅱ類：VU

準絶滅危惧：NT、情報不足：DD、絶滅のおそれのある地域個体群：LP

IV 「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）－2020年見直し版－」西多摩ランク（東京都 2023年）

絶滅：EX、野生絶滅：EW、絶滅危惧ⅠA類：CR、絶滅危惧ⅠB類：EN、絶滅危惧Ⅰ類：CR+EN

絶滅危惧Ⅱ類：VU、準絶滅危惧：NT、情報不足：DD、留意種：*

V 「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」

特定外来生物：特定

※※調査結果は現地調査及び文献調査による。現地調査は特別保護地区内で実施。文献調査は特別保護地区の周辺を含む広域での調査結果による。

鳥獣保護区及び鳥獣保護区特別保護地区について

1 概要

(1) 鳥獣保護区

東京都では、鳥獣の保護を図るため、必要があると認められる地域を鳥獣保護区に指定している。

令和7年1月現在、39箇所 48,635 ヘクタールの鳥獣保護区を指定している。

なお、鳥獣保護区では狩猟が禁止されている。

※根拠法令：「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年7月12日付法律第88号）」第28条

(2) 鳥獣保護区特別保護地区

東京都では、鳥獣保護区の区域において、鳥獣の保護及びその生息地の保護を図るため、特に必要があると認められる地域を特別保護地区に指定している。

令和7年1月現在、8箇所2,887ヘクタールの特別保護地区を指定している。

なお、特別保護地区では、狩猟の禁止に加え、一定の開発行為も規制されている。

※根拠法令：「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年7月12日付法律第88号）」第29条

<要許可行為>

- ・建築物その他工作物の新改増築
- ・水面の埋め立て又は干拓
- ・木竹の伐採 など

2 自然環境保全審議会との関係

(1) 鳥獣保護区

新規指定及び区域の拡張する時は、自然環境保全審議会への付議を要する。

(2) 鳥獣保護区特別保護地区

新規指定、区域の拡張及び存続期間を延長する時は、自然環境保全審議会への付議を要する。

第 4 回鳥獣部会後の変更点について

		概要	変更点
1	特別保護地区の特定目的本文の追記 修正	・地域内で確認された鳥獣は生息している種のほか、イヌワシなど一時利用の考えられる種も確認されていることからその旨を追記	・1ページ（5）特別保護地区の特定目的 3行目 「多種多様な鳥獣が生息している」⇒「多種多様な鳥獣が生息あるいは一時利用している」に変更
2	鳥類リストの更新	・鳥類目録最新版（令和6年9月第8版）の改訂に伴う反映。NOの変更、科名の変更（ツグミ科の追加） ・地元意見照会にクマタカがみられるとの記載が複数あったため情報を確認のうえ追加 ・本文の科数・種数の記載に、特定外来生物を区別できるように別標記とする	・3ページ1行目 鳥類81種⇒80種に変更。特定外来種はカッコ書きで記載 ・5から7ページ別表2 特別保護地区に生息する鳥類リストを差し替え。クマタカを追加
3	カワネズミのリストへの追加	・第1回鳥獣部会において石井委員よりご指摘いただき、カワネズミの生息について文献にて確認し追加	・3ページ1行目 獣類30種⇒31種に変更 ・8ページ2行目 別表3 特別保護地区内に生息する獣類リストにカワネズミを追加
4	鳥獣種の標記の仕方確認	・第1回鳥獣部会において石井委員よりご指摘いただき、種名の記載根拠について確認。鳥類リストは日本鳥類目録改訂第8版（令和6年9月日本鳥学会）の種または亜種名、獣類については「日本野生鳥獣目録」（平成14年7月環境省）の種名または亜種名に統一し、その旨を記載 シントウトガリネズミ⇒ホンシュウトガリネズミ モモンガ⇒ホンドモモンガ	・5から8ページのリストに反映のうえ、7ページ、8ページの凡例に種名、亜種名について記載
5	留意種の凡例の追加	第1回鳥獣部会において石井委員よりご指摘いただき、留意種の凡例を追加	・7ページおよび8ページの凡例Ⅳに「留意種」を追加

東京都指定奥多摩湖鳥獣保護区
特別保護地区計画書
【指定】

(素 案)
修正見せ消し版

令和 7 年 月

東 京 都

1 特別保護地区の概要

(1) 特別保護地区の名称

奥多摩湖鳥獣保護区特別保護地区

(2) 特別保護地区の区域

東京都奥多摩町大字原字ぞうざす 14 番地の 3 先のあずまトンネル東側入口を基点として、同地点から方位南を見通し奥多摩湖南岸岬奥多摩町大字川野字山なし 1474 番地先の管理道路に達し、同地点から管理道路を奥多摩湖上流に向かって進み、奥多摩町大字川野字本田 1139 番地先の岬に至り、同地点から方位北を見通し奥多摩湖北岸奥多摩町大字川野字麦山 174 番地の 1 先麦山橋東側に達し、同地点から国道 411 号線を東方に進み、奥多摩町大字川野字麦山 142 番地先に至り、同地点から小径を北方に進み、同町大字川野字いぬえ 1049 番地先を経て雲風呂橋に至る小径との交点に至り、同地点から同小径を東方に進み、雲風呂橋右岸西端に至り、同橋を渡り左岸東端に至り、同地点から小径を南東方に進み、町道小河内秩父線との交点に至り、同地点から同線を南東方に進み、国道 411 号線との交点に至り、同地点から同線を北東方に進み、坂本トンネル及びあずまトンネルを経て基点に至る線に囲まれた一円の区域。

(3) 特別保護地区の存続期間

令和 7 年 11 月 1 日から令和 27 年 10 月 31 日まで（20 年間）

(4) 特別保護地区の指定区分

森林鳥獣生息地

(5) 特別保護地区の指定目的

当該地域は、昭和 32 年に完成した多摩川の人造湖である奥多摩湖の中央部に位置している。湖の周囲をスギ、ヒノキ、モミ等の針葉樹林やミズナラ、コナラ、オオモミジ等の広葉樹林が囲んでおり、多種多様な鳥獣が生息あるいは一時利用している。この中には、オシドリやカワセミを始めとする水鳥や「文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）」において天然記念物に指定されているイヌワシも確認されている。

このため、当該地域を引き続き良好な鳥獣の生息環境として保全するため、法第 29 条第 1 項の特別保護地区に指定し、当該地域に生息する鳥獣の生息地の保護を図るものである。

2 特別保護地区の保護に関する方針

当該区域には、奥多摩湖面に浮かぶドラムカン橋や小河内神社があるため、ハイキングなど野外活動が多い区域である。このため、鳥獣の安定的な生息に影響を及ぼすことがないように、定期的に巡視を実施し、静寂な環境の保持に努める。

また、工作物設置、水面の埋立て、木竹の伐採等の開発行為などを指導監督し、鳥獣の保護及び繁殖地の保全に著しい支障が生じることのないように努める。

3 特別保護地区の区域に含まれる土地の地目別面積及び水面の面積

別表1のとおり。

4 指定区域における鳥獣の生息状況

(1) 当該区域の概要

ア 鳥獣保護区の位置

特別保護地区を含む鳥獣保護区は東京の最西部に位置し、西端は山梨県小菅村及び丹波山村に接している。この内、特別保護地区は、鳥獣保護区の概ね中央部に位置している。また、鳥獣保護区は秩父多摩甲斐国立公園に指定され、さらに水源涵養保安林になっている。

イ 地形、地質など

特別保護地区を含む鳥獣保護区は、海拔 390 メートルより 610 メートルの間にまたがる急傾斜地及び水面で構成されている。この内、特別保護地区は海拔 390 メートルより 500 メートルの間にまたがる急傾斜地及び水面で構成されている。

また、地質は、鳥獣保護区及び特別保護地区とも主に秩父古生層で構成されている。

ウ 植生の概要

特別保護地区を含む鳥獣保護区の森林植物帯は、スギ、ヒノキ、モミ等の針葉樹林とミズナラ、コナラ、オオモミジ等の広葉樹林の植生に恵まれている。また、水面も多く鳥獣の生息に非常に適しており、その種類も極めて多いので自然環境を保全する必要がある。

エ 動物相の概要

特別保護地区を含む鳥獣保護区に生息する鳥獣の種類は豊富で、猛禽類も含めて鳥類

33 科 ~~81~~80 種（特定外来種 1 科 2 種を除く）、獣類 16 科 ~~30~~31 種が確認されている。なお、鳥獣保護区で確認された鳥獣相の詳細については、別表 2、3 のとおり。

（2）生息する鳥獣類

別表 2、3 のとおり。

（3）当該区域の農林水産物の被害状況

多摩地域を中心に、鳥獣類による植生被害、農林業被害が発生している。特に、当該区域においては、ニホンジカによる植生被害が顕著であるため、被害状況等を監視していく必要がある。

5 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第 32 条の規定による補償に関する事項

当該区域において、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第 32 条に規定する損失を受けた者に対しては、通常生ずべき損失の補償をする。

6 維持管理に関する事項

鳥獣保護区用制札、案内板を設置していく。

別表 1 特別保護地区の面積内訳

◆ 形態別面積内訳

	鳥獣保護区			特別保護地区			特別保護指定区域		
	既存面積	拡大（縮小）面積	拡大（縮小）後の面積	既存面積	拡大（縮小）面積	拡大（縮小）後の面積	既存面積	拡大（縮小）面積	拡大（縮小）後の面積
総面積	ha	ha	ha	110 ha	0 ha	0 ha	ha	ha	ha
— 林 野	ha	ha	ha	37 ha	0 ha	0 ha	ha	ha	ha
— 農耕地	ha	ha	ha	0 ha	0 ha	0 ha	ha	ha	ha
— 水 面	ha	ha	ha	72 ha	0 ha	0 ha	ha	ha	ha
— その他	ha	ha	ha	1 ha	0 ha	0 ha	ha	ha	ha

◆ 所有別面積内訳

	鳥獣保護区			特別保護地区			特別保護指定区域		
	既存面積	拡大（縮小）面積	拡大（縮小）後の面積	既存面積	拡大（縮小）面積	拡大（縮小）後の面積	既存面積	拡大（縮小）面積	拡大（縮小）後の面積
国有地	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 国有林	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 林野庁所管	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 制限林	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 保安林	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 砂防指定地	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— その他	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 普通林	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 文部科学省所管	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 国有林以外の国有地	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 環境省所管	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
地方公共団体所有地	0 ha	0 ha	0 ha	108 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 都道府県所有地	0 ha	0 ha	0 ha	108 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 制限林	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 保安林	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 砂防指定地	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— その他	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 普通林地	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— その他	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 市町村所有林地等	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 制限林地	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 保安林	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 砂防指定地	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— その他	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 普通林	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— その他	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
私有地等	0 ha	0 ha	0 ha	2 ha	ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 制限林	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 保安林	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 砂防指定地	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— その他	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 普通林	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— その他	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
公有水面	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
計	0 ha	0 ha	0 ha	110 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha

◆ 他法令による区域

	鳥獣保護区			特別保護地区			特別保護指定区域		
	既存面積	拡大（縮小）面積	拡大（縮小）後の面積	既存面積	拡大（縮小）面積	拡大（縮小）後の面積	既存面積	拡大（縮小）面積	拡大（縮小）後の面積
自然環境保全法による地域	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 特別地域	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 普通地域	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
自然公園法による地域	0 ha	0 ha	0 ha	110 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 特別保護地区	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 特別地域	0 ha	0 ha	0 ha	110 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
— 普通地域	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha
文化財保護法による地域*	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha

別表2 特別保護地区内に生息する鳥類リスト

No. ※1	目名	科名	種名または亜種名	種の指定等の要件※2				
				I	II	III	IV	V
4	キジ	キジ	ヤマドリ				VU	
24	カモ	カモ	オシドリ			DD	VU	
30	カモ	カモ	マガモ					
32	カモ	カモ	カルガモ					
38	カモ	カモ	コガモ					
74	ハト	ハト	キジバト					
78	ハト	ハト	アオバト					
127	カツオドリ	ウ	カワウ					
144	ペリカン	サギ	アオサギ					
183	カッコウ	カッコウ	ジュウイチ				NT	
185	カッコウ	カッコウ	ホトトギス				NT	
187	カッコウ	カッコウ	ツツドリ				NT	
188	カッコウ	カッコウ	カッコウ				VU	
192	アマツバメ	アマツバメ	アマツバメ				DD	
342	タカ	タカ	トビ					
354	タカ	タカ	ツミ				NT	
355	タカ	タカ	ハイタカ			NT	VU	
358	タカ	タカ	ノスリ				NT	
363	タカ	タカ	イヌワシ	天	希少	EN		
372	フクロウ	フクロウ	フクロウ				VU	
383	ブッポウソウ	カワセミ	カワセミ				NT	
385	ブッポウソウ	カワセミ	ヤマセミ				EN	
390	キツツキ	キツツキ	コゲラ					
392	キツツキ	キツツキ	オオアカゲラ				NT	
393	キツツキ	キツツキ	アカゲラ					
397	キツツキ	キツツキ	アオゲラ					
412	スズメ	サンショウクイ	サンショウクイ			VU	CR	
420	スズメ	モズ	モズ				NT	
427	スズメ	カラス	カケス					
435	スズメ	カラス	ハシボソガラス					

No. ※1	目名	科名	種名または亜種名	種の指定等の要件※2				
				I	II	III	IV	V
21	カモ	カモ	オシドリ			DD	VU	
32	カモ	カモ	カルガモ					
33	カモ	カモ	マガモ					
35	カモ	カモ	コガモ					
63	キジ	キジ	ヤマドリ				VU	
69	アマツバメ	アマツバメ	アマツバメ				DD	
79	カッコウ	カッコウ	ジュウイチ				NT	
80	カッコウ	カッコウ	ホトトギス				NT	
82	カッコウ	カッコウ	ツツドリ				NT	
83	カッコウ	カッコウ	カッコウ				VU	
89	ハト	ハト	キジバト					
93	ハト	ハト	アオバト					
315	カツオドリ	ウ	カワウ					
333	ペリカン	サギ	アオサギ					
347	タカ	タカ	クマタカ		希少	EN	EN	
350	タカ	タカ	イヌワシ	天	希少	EN		
352	タカ	タカ	ツミ				NT	
353	タカ	タカ	ハイタカ			NT	VU	
359	タカ	タカ	トビ					
366	タカ	タカ	ノスリ				NT	
377	フクロウ	フクロウ	フクロウ				VU	
384	ブッポウソウ	カワセミ	カワセミ				NT	
386	ブッポウソウ	カワセミ	ヤマセミ				EN	
390	キツツキ	キツツキ	コゲラ					
394	キツツキ	キツツキ	アカゲラ					
396	キツツキ	キツツキ	オオアカゲラ				NT	
399	キツツキ	キツツキ	アオゲラ					
411	スズメ	サンショウクイ	サンショウクイ			VU	CR	
425	スズメ	モズ	モズ				NT	
427	スズメ	カラス	カケス					
435	スズメ	カラス	ハシボソガラス					

No. ※1	目名	科名	種名または亜種名	種の指定等の要件※2				
				I	II	III	IV	V
436	スズメ	カラス	ハシブトガラス					
438	スズメ	キクイタダキ	キクイタダキ				VU	
441	スズメ	シジュウカラ	コガラ					
442	スズメ	シジュウカラ	ヤマガラ					
443	スズメ	シジュウカラ	ヒガラ					
445	スズメ	シジュウカラ	シジュウカラ					
457	スズメ	ツバメ	ツバメ					
461	スズメ	ツバメ	イワツバメ					
463	スズメ	ヒヨドリ	ヒヨドリ					
464	スズメ	ウグイス	ウグイス				*	
465	スズメ	ウグイス	ヤブサメ				NT	
466	スズメ	エナガ	エナガ					
477	スズメ	ムシクイ	メボソムシクイ				VU	
479	スズメ	ムシクイ	エゾムシクイ				VU	
480	スズメ	ムシクイ	センダイムシクイ				VU	
485	スズメ	メジロ	メジロ					
502	スズメ	ゴジュウカラ	ゴジュウカラ				NT	
503	スズメ	キバシリ	キバシリ				NT	
504	スズメ	ミソサザイ	ミソサザイ					
512	スズメ	カワガラス	カワガラス				NT	
513	スズメ	ヒタキ	マミジロ				VU	
514	スズメ	ヒタキ	トラツグミ				NT	
518	スズメ	ヒタキ	クロツグミ				NT	
521	スズメ	ヒタキ	シロハラ					
522	スズメ	ヒタキ	アカハラ					
525	スズメ	ヒタキ	ツグミ					
530	スズメ	ヒタキ	コマドリ				VU	
534	スズメ	ヒタキ	コルリ				EN	
536	スズメ	ヒタキ	ルリビタキ					
540	スズメ	ヒタキ	ジョウビタキ					

No. ※1	目名	科名	種名または亜種名	種の指定等の要件※2				
				I	II	III	IV	V
436	スズメ	カラス	ハシブトガラス					
440	スズメ	シジュウカラ	ヒガラ					
442	スズメ	シジュウカラ	ヤマガラ					
445	スズメ	シジュウカラ	コガラ					
447	スズメ	シジュウカラ	シジュウカラ					
456	スズメ	ヒヨドリ	ヒヨドリ					
461	スズメ	ツバメ	ツバメ					
462	スズメ	ツバメ	イワツバメ					
464	スズメ	ウグイス	ウグイス				*	
466	スズメ	ウグイス	ヤブサメ				NT	
467	スズメ	エナガ	エナガ					
476	スズメ	ムシクイ	センダイムシクイ				VU	
479	スズメ	ムシクイ	エゾムシクイ				VU	
481	スズメ	ムシクイ	メボソムシクイ				VU	
501	スズメ	メジロ	メジロ					
502	スズメ	ククイタダキ	ククイタダキ				VU	
503	スズメ	ミソサザイ	ミソサザイ					
504	スズメ	ゴジュウカラ	ゴジュウカラ				NT	
505	スズメ	キバシリ	キバシリ				NT	
514	スズメ	ツグミ	トラツグミ				NT	
517	スズメ	ツグミ	マミジロ				VU	
523	スズメ	ツグミ	クロツグミ				NT	
526	スズメ	ツグミ	シロハラ					
527	スズメ	ツグミ	アカハラ					
531	スズメ	ツグミ	ツグミ					
537	スズメ	ヒタキ	コサメビタキ				VU	
539	スズメ	ヒタキ	オオルリ				NT	
544	スズメ	ヒタキ	コルリ				EN	
545	スズメ	ヒタキ	コマドリ				VU	
550	スズメ	ヒタキ	キビタキ					

No. ※1	目名	科名	種名または亜種名	種の指定等の要件※2				
				I	II	III	IV	V
554	スズメ	ヒタキ	コサメビタキ				VU	
558	スズメ	ヒタキ	キビタキ					
561	スズメ	ヒタキ	オオルリ				NT	
564	スズメ	イワヒバリ	イワヒバリ					
566	スズメ	イワヒバリ	カヤクグリ				NT	
569	スズメ	スズメ	スズメ					
573	スズメ	セキレイ	キセキレイ					
574	スズメ	セキレイ	ハクセキレイ					
580	スズメ	セキレイ	ビンズイ					
586	スズメ	アトリ	アトリ					
587	スズメ	アトリ	カワラヒワ					
588	スズメ	アトリ	マヒワ					
599	スズメ	アトリ	ウソ				VU	
600	スズメ	アトリ	シメ					
602	スズメ	アトリ	イカル					
610	スズメ	ホオジロ	ホオジロ				NT	
617	スズメ	ホオジロ	カシラダカ				NT	
624	スズメ	ホオジロ	アオジ					
8	ハト	ハト	カワラバト					
21	スズメ	チメドリ	ガビチョウ					特定
25	スズメ	チメドリ	ソウシチョウ					特定
計	12目	33科	81種	1種	1種	4種	44種	2種

No. ※1	目名	科名	種名または亜種名	種の指定等の要件※2				
				I	II	III	IV	V
556	スズメ	ヒタキ	ルリビタキ					
561	スズメ	ヒタキ	ジョウビタキ					
573	スズメ	カワガラス	カワガラス				NT	
575	スズメ	スズメ	スズメ					
577	スズメ	イワヒバリ	イワヒバリ					
579	スズメ	イワヒバリ	カヤクグリ				NT	
584	スズメ	セキレイ	キセキレイ					
585	スズメ	セキレイ	ハクセキレイ					
591	スズメ	セキレイ	ビンズイ					
597	スズメ	アトリ	アトリ					
598	スズメ	アトリ	シメ					
600	スズメ	アトリ	イカル					
602	スズメ	アトリ	ウソ				VU	
608	スズメ	アトリ	カワラヒワ					
613	スズメ	アトリ	マヒワ					
618	スズメ	ホオジロ	ホオジロ				NT	
625	スズメ	ホオジロ	カシラダカ				NT	
633	スズメ	ホオジロ	アオジ					
11	ハト	ハト	カワラバト					
25	スズメ	ソウシチョウ	ソウシチョウ					特定
26	スズメ	ソウシチョウ	ガビチョウ					特定
計	12目	34科	82種	1種	2種	5種	37種	2種

※1 「No.」及び「種名または亜種名」は「日本鳥類目録第7版改訂第8版」（平成24年令和6年9月日本鳥学会）による。

※2 種の指定等の要件

I 「文化財保護法」で定める天然記念物及び特別天然記念物

特別天然記念物：特天、天然記念物：天然

II 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」

国内希少野生動植物：希少

III 「日本の絶滅のおそれのある野生生物〔鳥類〕」（環境省編 2020年）

絶滅：EX、野生絶滅：EW、絶滅危惧ⅠA類：CR、絶滅危惧ⅠB類：EN、絶滅危惧Ⅱ類：VU

準絶滅危惧：NT、情報不足：DD、絶滅のおそれのある地域個体群：LP

IV 「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）－2020年見直し版－」西多摩ランク（東京都 2023年）

絶滅：EX、野生絶滅：EW、絶滅危惧ⅠA類：CR、絶滅危惧ⅠB類：EN、絶滅危惧Ⅰ類：CR+EN

絶滅危惧Ⅱ類：VU、準絶滅危惧：NT、情報不足：DD、留意種：~~留~~*

V 「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」

特定外来生物：特定

※※調査結果は現地調査及び文献調査による。現地調査は特別保護地区内で実施。文献調査は特別保護地区の周辺を含む広域での調査結果による。

別表3 特別保護地区内に生息する獣類リスト

No. ※1	目名	科名	種名または亜種名	種の指定等の要件※2				
				I	II	III	IV	V
5	モグラ	トガリネズミ	シントウトガリネズミ				NT	
14	モグラ	モグラ	ヒメヒミズ				NT	
15	モグラ	モグラ	ヒミズ					
18	モグラ	モグラ	アズマモグラ					
25	コウモリ	キカガシラコウモリ	コキクガシラコウモリ				NT	
30	コウモリ	ヒナコウモリ	モモジロコウモリ				NT	
39	コウモリ	ヒナコウモリ	モリアブラコウモリ			VU	VU	
44	コウモリ	ヒナコウモリ	ヤマコウモリ			VU	VU	
46	コウモリ	ヒナコウモリ	ヒナコウモリ				NT	
56	サル	オナガザル	ニホンザル				NT	
58	ネコ	イヌ	タヌキ					
59	ネコ	イヌ	キツネ					
65	ネコ	イタチ	テン					
67	ネコ	イタチ	ホンDOIタチ					
72	ネコ	イタチ	アナグマ					
85	ネコ	クマ	ツキノワグマ				NT	
86	ネコ	ジャコウネコ	ハクビシン					
129	ウシ	イノシシ	イノシシ					
130	ウシ	シカ	ニホンジカ					
132	ウシ	ウシ	ニホンカモシカ	特天			VU	
136	ネズミ	リス	ニホンリス					
138	ネズミ	リス	モモンガ					
140	ネズミ	リス	ムササビ					
144	ネズミ	ネズミ	ヤチネズミ				NT	
145	ネズミ	ネズミ	スミスネズミ					
146	ネズミ	ネズミ	ハタネズミ				*	
151	ネズミ	ネズミ	アカネズミ					
152	ネズミ	ネズミ	ヒメネズミ					
159	ネズミ	ヤマネ	ヤマネ					
164	ウサギ	ウサギ	ノウサギ					
計	7目	16科	30種	1種	0種	2種	12種	0種

No. ※1	目名	科名	種名または亜種名	種の指定等の要件※2				
				I	II	III	IV	V
5	モグラ	トガリネズミ	ホンシュウトガリネズミ				NT	
8	モグラ	トガリネズミ	カワネズミ				NT	
14	モグラ	モグラ	ヒメヒミズ				NT	
15	モグラ	モグラ	ヒミズ					
18	モグラ	モグラ	アズマモグラ					
25	コウモリ	キカガシラコウモリ	コキクガシラコウモリ				NT	
30	コウモリ	ヒナコウモリ	モモジロコウモリ				NT	
39	コウモリ	ヒナコウモリ	モリアブラコウモリ			VU	VU	
44	コウモリ	ヒナコウモリ	ヤマコウモリ			VU	VU	
46	コウモリ	ヒナコウモリ	ヒナコウモリ				NT	
56	サル	オナガザル	ニホンザル				NT	
58	ネコ	イヌ	タヌキ					
59	ネコ	イヌ	キツネ					
65	ネコ	イタチ	テン					
67	ネコ	イタチ	ホンドイタチ					
72	ネコ	イタチ	アナグマ					
85	ネコ	クマ	ツキノワグマ				NT	
86	ネコ	ジャコウネコ	ハクビシン					
129	ウシ	イノシシ	イノシシ					
130	ウシ	シカ	ニホンジカ					
132	ウシ	ウシ	ニホンカモシカ	特天			VU	
136	ネズミ	リス	ニホンリス					
138	ネズミ	リス	ホンドモモンガ					
140	ネズミ	リス	ムササビ					
144	ネズミ	ネズミ	ヤチネズミ				NT	
145	ネズミ	ネズミ	スミスネズミ					
146	ネズミ	ネズミ	ハタネズミ				*	
151	ネズミ	ネズミ	アカネズミ					
152	ネズミ	ネズミ	ヒメネズミ					
159	ネズミ	ヤマネ	ヤマネ					
164	ウサギ	ウサギ	ノウサギ					
計	7目	16科	31種	1種	0種	2種	13種	0種

※1 「No.」及び「種名または亜種名」は「日本野生鳥獣目録」（平成14年7月環境省）による。

※2 種の指定等の要件

I 「文化財保護法」で定める天然記念物及び特別天然記念物

特別天然記念物：特天、天然記念物：天然

II 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」

国内希少野生動植物：希少

III 「日本の絶滅のおそれのある野生生物〔哺乳類〕」（環境省編 2020年）

絶滅：EX、野生絶滅：EW、絶滅危惧ⅠA類：CR、絶滅危惧ⅠB類：EN、絶滅危惧Ⅱ類：VU

準絶滅危惧：NT、情報不足：DD、絶滅のおそれのある地域個体群：LP

IV 「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）－2020年見直し版－」西多摩ランク（東京都 2023年）

絶滅：EX、野生絶滅：EW、絶滅危惧ⅠA類：CR、絶滅危惧ⅠB類：EN、絶滅危惧Ⅰ類：CR+EN

絶滅危惧Ⅱ類：VU、準絶滅危惧：NT、情報不足：DD、留意種：留*

V 「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」

特定外来生物：特定

※※調査結果は現地調査及び文献調査による。現地調査は特別保護地区内で実施。文献調査は特別保護地区の周辺を含む広域での調査結果による。

1 指定案の公告及び縦覧

- (1) 指針案の公示：公示方法を「公告」によることとし、指針案を東京都公報に登載
- (2) 指針案の縦覧
 - ・期間：令和7年6月6日から6月19日まで
 - ・場所：東京都環境局自然環境部計画課及び東京都多摩環境事務所自然環境課
- (3) 公告及び縦覧の結果：意見書の提出なし

2 利害関係人及び関係地方公共団体への意見照会

- (1) 意見照会期間：令和7年5月30日から令和7年6月17日まで
- (2) 意見照会先：①奥多摩町長、②奥多摩町観光協会長、③東京都猟友会奥多摩支部長、④東京都森林組会代表理事組合長、⑤日本野鳥の会奥多摩支部長、⑥東京都水道局水源管理事務所長、⑦西東京農業協同組会代表理事組合長、⑧小河内神社氏子総代
- (3) 意見照会結果：全団体とも賛成
- (4) 主な意見内容
 - 【奥多摩町ほか3団体】自然涵養林を始めとする森林植物やクマタカやカモシカなどの多種多様な鳥獣類及び自然環境の保護保全等の観点から引き続き特別保護地区の指定が必要
 - 【東京都森林組合】自然豊かで森林の公益的機能が発揮されるとともに、希少な動植物とも共存を推進するため引き続き鳥獣保護区特別地区として指定されるように要望
 - 【日本野鳥の会奥多摩支部】オシドリなどカモ類を始めとした水鳥の越冬地として貴重。付近には絶滅危惧Ⅰ類のクマタカの数ペアが生息することもあり、特別保護地区に指定することに賛成
 - 【東京都水道局】水源林の保護及び育成、小河内ダム の運用及び維持管理にも有益に作用するため賛成
 - 【西東京農業協同組合】奥多摩地区には自然を好む観光客が多く訪れる。大切な自然を残していく上では妥当